

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

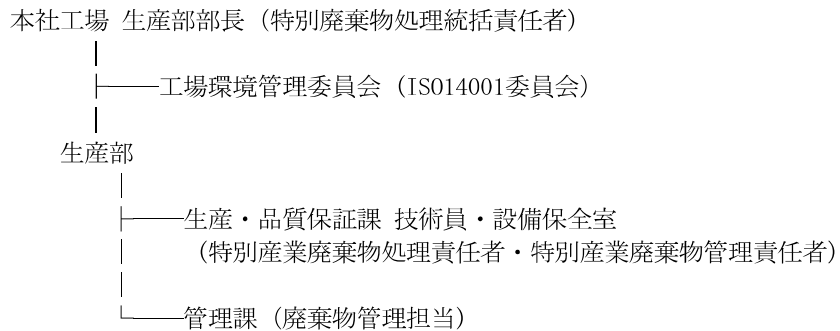
(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和 2 年 6 月 25日	
愛知県知事 殿	
提出者 住 所 名古屋市熱田区沢上2丁目8番9号 氏 名 株式会社テイクロ 代表取締役 市川 貴浩 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 052-682-9111	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社テイクロ 本社工場
事業場の所在地	東海市南柴田町トノ割266-6
計画期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	24：金属製品製造業（電気めっき業）
②事業の規模	857 百万円
③従業員数	58名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	表面加工処理 【脱脂処理】 腐食性廃酸 ⇒ 中間処理業者に委託し中和処理 腐食性廃アルカリ ⇒ 中間処理業者に委託し中和処理 特定有害廃油 ⇒ 中間処理業者に委託し焼却処理 【剥離処理】 腐食性廃酸 ⇒ 中間処理業者に委託し中和処理 【クロムめっき処理】 腐食性廃酸 ⇒ 中間処理業者に委託し中和処理 腐食性廃アルカリ ⇒ 中間処理業者に委託し中和処理 特定有害汚泥 ⇒ 中間処理業者に委託し脱水したのちコンクリート混練処理 特定有害廃酸 ⇒ 中間処理業者に委託し再資源化および中和処理 特定有害廃アルカリ ⇒ 中間処理業者に委託し中和処理

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 元年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙 1、2、3 参照		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙 1、2、3 参照		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙 1、2、3 参照
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙 1、2、3 参照

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 元年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙1、2、3参照		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙1、2、3参照		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 元年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙1、2、3参照		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙1、2、3参照		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 元年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙1、2、3参照		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙1、2、3参照		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 元年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙1、2、3参照		

(第5面)

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	別紙 1、 2、 3 参照		
電子情報処理組織の 使用に関する事項	【前年度（令和 元年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 （ ポ リ 塩 化 ビ フ ェ ニ ル 廃 棄 物 を 除 く 。 ）	150.172 t	
	(今後実施する予定の取組) 令和2年2月より運用を開始している。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トンを超える者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

令和2年度 特別管理産業廃棄物処理計画書

別紙1

特別管理産業廃棄物の種類別排出量等の現状と計画（R1年度実績とR2年度目標）

単位:トン／年

廃棄物の種類		排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		①排出量		②自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		⑤自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		⑦自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		③自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		⑩全処理委託量		⑪優良認定処理業者への処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量		⑬認定熱回収業者への処理委託量		⑭認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
腐食性廃酸		0.3	2.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	2.6	0.6	2.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
腐食性廃アルカリ		11.1	15.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	15.8	9.4	12.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
特定有害産業廃棄物	特定有害汚泥	25.1	5.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.1	5.4	9.1	5.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	特定有害廃酸（クロムめっき液）	88.6	89.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	88.6	89.7	114.0	89.7	90.1	67.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	特定有害廃酸（スラリー6価クロム混じり）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	特定有害廃酸（鉛洗浄液）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	特定有害廃アルカリ（スラリー6価クロム混じり）	24.8	2.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	24.8	2.6	21.7	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	特定有害廃油	0.2	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.3	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	PCB等	1.5	0.012	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	0.012	1.5	0.012	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
計		151.7	116.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	150.2	116.4	155.1	112.7	90.1	67.3	0.0	0.0	0.0	0.0

※上記に分類できない特別管理産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその特別管理産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

特別管理産業廃棄物の削減に向けての取り組み

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
排出抑制に関する事項	計画的な原材料および加工資材の交換を行った	廃液の更新サイクルを考慮し、2年単位で排出量の動向を捉えることで、現実的な削減値を捉える。 排出予測料から3.0%減を目標とする。 将来的に、原材料の再生装置を導入し、排出量を半減させる
産業廃棄物の分別に関する事項	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンプライアンスにもとづき、廃棄物の種類ごとに管理している	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 左記を今後とも継続していく
自ら行う再生利用に関する事項	実施していない	原材料の再生装置を導入することにより、一部廃棄物の半数を再生利用する
自ら行う中間処理に関する事項	実施していない	実施する予定なし
自ら行う埋立処分等に関する事項	実施していない	実施する予定なし
処理委託に関する事項	可能な限り再生利用者への処理委託を行い、最終処分料の低減をはかっている。 優良認定業者へ委託する割合を増やしている。	優良認定を受けている委託先についても計画的に実地確認を行う。

特別管理産業廃棄物の排出量の経緯と計画値の根拠

廃棄物の種類		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 予測値	乗数 (削減 努力値)	R2 目標値	再生 利用量	優良認定 業者への 委託量	廃棄量増減の主たる要因
腐食性廃酸		1.7	4.8	5.4	4.0	1.8	0.9	0.3	2.8	0.92	2.6	0.0	2.6	
腐食性廃アルカリ		9.9	18.5	6.5	25.6	18.4	16.4	11.1	17.1	0.92	15.8	0.0	12.6	年度またぎの液交換等
特定 有害 産業 廃棄物	特定有害汚泥	1.8	6.8	4.8	4.7	11.4	9.1	25.1	5.7	0.95	5.4	0.0	5.4	年度またぎの液交換等
	特定有害廃酸 (クロムめっき液)	79.5	76.9	85.0	112.9	117.1	114.0	88.6	97.5	0.92	89.7	67.3	89.7	めっき槽の老朽化による更新 年度またぎの液交換等
	特定有害廃酸 (スラリー6価クロム混じり)	0.0	26.3	22.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.92	0.0	0.0	0.0	設備改修等によるもの
	特定有害廃酸 (鉛洗浄液)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.00	0.0	0.0	0.0	年度またぎの液交換等
	特定有害廃アルカリ (スラリー6価クロム混じり)	2.4	0.0	2.9	22.3	20.7	2.5	24.8	2.6	1.00	2.6	0.0	2.1	設備改修等によるもの
	特定有害廃油	0.2	0.4	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3	1.00	0.3	0.0	0.2	
単 年 度	廃棄物計(t)	95.5	133.7	127.9	169.7	169.6	143.1	150.2	126.1		116.4	67.3	112.7	年度またぎや、2年サイクルで の設備メンテナンスや液交換を 考慮し、2年間での廃棄量で計 画を立てる。 売上高に対する廃棄物量(指 数)を3～8%削減していく。
	本社工場 売上高(百万円)	791	843	799	805	888	965	857	812		812			
	指数(産廃量/売上)	1.21	1.59	1.60	2.11	1.91	1.48	1.75	1.55		1.43			
2 年 度	廃棄物計(t)	229.20		297.59		312.74		276.27						今後は廃棄物量の削減と品質 向上が釣り合うポイントを目標と して管理していきたい。 社内での廃液の再生利用を行 い、廃棄物を削減する。
	本社工場 売上高(百万円)	-		1,604		1,853		1,669						
	指数(産廃量/売上)	-		1.86		1.69		1.65			1.60			